

新 旧 対 照 表

(注) 下線を付した箇所が改正部分である。

| 改 正 後 | 改 正 前 |
|---|--|
| <p>事前照会に対する文書回答の事務処理手続等について（事務運営指針）</p> <p>1 （略）</p> <p>2 事務処理体制の概要 事前照会に対する文書回答に係る事務処理体制の概要については、次のとおりとする。</p> <p>(1) （略）</p> <p>(2) 局における審査事務の体制 署又は局の部署で受け付けた事前照会は、局の審理課（審理課が設置されていない局にあつては<u>審理官</u>をいう。以下同じ。）で審査を担当するが、この場合、局の課税総括課（<u>資料総括課を含む。</u>）、個人課税課、資産課税課、資産評価官、法人課税課、消費税課及び調査管理課（以下「主務課等」という。）と必要に応じて協議を行うこととする。 ただし、酒税に関する審査等は、局の酒税課において行う。</p> <p>(3) （略）</p> <p>3～5 （略）</p> <p>6 回答及び公表 (1) 回答 実質審査を了した場合には、関係主務課等にあらかじめ処理案を回付し、必要に応じ協議した上で、関係主務課等との合議により決裁を了した後、その審査結果に応じて、それぞれイからハにより処理する。 なお、文書回答は局の審理課長名（審理課が設置されていない局にあつては<u>審理官名</u>）又は酒税課長名（沖縄国税事務所にあつては、間税課長名）で行うこととする。</p> <p>7 （略）</p> | <p>事前照会に対する文書回答の事務処理手続等について（事務運営指針）</p> <p>1 （同左）</p> <p>2 事務処理体制の概要 事前照会に対する文書回答に係る事務処理体制の概要については、次のとおりとする。</p> <p>(1) （同左）</p> <p>(2) 局における審査事務の体制 署又は局の部署で受け付けた事前照会は、局の審理課（審理課が設置されていない局にあつては<u>審理官、沖縄国税事務所にあつては課税総括課</u>をいう。以下同じ。）で審査を担当するが、この場合、局の課税総括課、個人課税課、資産課税課、資産評価官、法人課税課、消費税課及び調査管理課（以下「主務課等」という。）と必要に応じて協議を行うこととする。 ただし、酒税に関する審査等は、局の酒税課において行う。</p> <p>(3) （同左）</p> <p>3～5 （同左）</p> <p>6 回答及び公表 (1) 回答 実質審査を了した場合には、関係主務課等にあらかじめ処理案を回付し、必要に応じ協議した上で、関係主務課等との合議により決裁を了した後、その審査結果に応じて、それぞれイからハにより処理する。 なお、文書回答は局の審理課長名（審理課が設置されていない局にあつては<u>審理官名、沖縄国税事務所にあつては課税総括課長名</u>）又は酒税課長名（沖縄国税事務所にあつては、間税課長名）で行うこととする。</p> <p>7 （同左）</p> |

| 改正後 | 改正前 |
|------------|-------------|
| 別紙 1・2 (略) | 別紙 1・2 (同左) |

文書回答等を行う事前照会の事績整理票

改正後

| | | | | | | |
|------------|------------------------|--------------------------|-------|----------|--------------------------|-------|
| 事案番号 | 税目 | 課 | 課 |))) | | |
| 局担当者 (関係課) | 局 課 | 課 | 課 | 照会年月日 | 年 月 日 | 年 月 日 |
| 照会者 | (照会者名) □納税者 □その他 | (照会者名) (役職等) (代理人) | | 審査開始日 | 年 月 日 | 年 月 日 |
| 照会事項 | | | | | | |
| 【照会要旨】 | | | | | | |
| 【回答要旨】 | | | | | | |
| 処理態様 | □文書回答 | □非文書回答 (口頭回答) | □有・□無 | 非文書回答の理由 | (事務運営指針の基準に該当しなかった項目を記載) | |

改正前

文書回答等を行う事前照会の事績整理票

| | | | | | | | | | |
|---------|------------|-----------------|-----------------------|-------|-------|-------|-------|---|---|
| 整理番号 | | 課 | 課 | 課 | 課 | 課 | 課 | 課 | 課 |
| 局名担当者 | | 関係課 | | 担当者 | | | | | |
| 照会者 | 納税者 その他 | (照会者名) (役職等) | | 照会年月日 | . . . | 審査開始日 | . . . | | |
| 【照会事項】 | | | | | | | | | |
| 【事実関係】 | | | | | | | | | |
| 【照会要旨】 | | | | | | | | | |
| 【回答要旨等】 | | | | | | | | | |
| 処理年月日 | . . . | 処理態様 | 文書回答・非文書回答 (口頭回答=有・無) | | | | | | |

改正後

【検討内容】

改正前

【検討内容】

| 改正後 | 改正前 |
|---------------|----------------|
| 別紙3付表～別紙8 (略) | 別紙3付表～別紙8 (同左) |